

（事例３）平成 19 年において新築等をした家屋又は増改築等をした部分を居住の用に供した場合で、「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」に係る住宅借入金等又は「土地等のみ」に係る住宅借入金等があるとき（特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合を除く。）

【記載例 3－1】土地等の先行取得に係る住宅借入金等があるとき

設 例

	(家屋)	(土地等)	
居住開始年月日（先行取得の日）	平成 19 年 11 月 20 日	(平成 18 年 4 月 10 日)	
取得対価の額	15, 000, 000 円	20, 000, 000 円	
総床面積又は総面積	70 m ²	150 m ²	
居住用部分の床面積又は面積	70 m ²	150 m ²	
居住用割合	100%	100%	
	(住宅のみ)	(土地等のみ)	(住宅及び土地等)
新築又は購入に係る住宅借入金等の年末残高	—	16, 000, 000 円	14, 000, 000 円
※ 共有者なし			

（注）「住宅及び土地等」に係る住宅借入金等に併せて「住宅のみ」及び「土地等のみ」に係る住宅借入金等がある場合には、控除額計算明細書の「5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高」の⑥の⑥欄には、「③の②－⑤の⑥－⑦の⑥」と⑥の⑤のいずれか少ない方の金額を記載する。

その際には、「③の②－⑤の⑥－⑦の⑥」の金額を欄外に記載する。

【控除額計算明細書】

2 新築又は購入した家屋等に係る事項

	家屋に関する事項	土地等に関する事項
居住開始年月日 ①	平成 19.11.20	[平成 18.4.10]
取得対価の額 ②	15000000	20000000
総（床）面積 ③ ※小数点以下第2位まで書きます。	70.00	150.00
うち居住用部分の（床）面積 ④	70.00	150.00

3 増改築等をした部分に係る事項

居住開始年月日 ⑤	平成				
増改築等の費用の額 ⑥					
うち居住用部分の金額 ⑦					

※ ⑥の金額が100万円を超えるときに、増改築等に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けることができます。

(③の②－⑤の⑥) 19,000,000

4 家屋や土地等の取得対価の額

	① 家 屋	② 土 地 等	③ 合 計	④ 増 改 築 等
あなたの共有持分 ※共有の場合のみ書いてください。	①			
あなたの持分に係る取得対価の額等 ②	②又は(①×③の①)	③又は(②×③の①)	(③の②+④の②)又は(④の②+③の②)	④又は(②×③の①)
	15000000	20000000	35000000	

5 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高

	⑤ 住 宅 の み	⑥ 土 地 等 の み	⑦ 住宅及び土地等	⑧ 増 改 築 等
新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高 ③		16000000	14000000	
連帯債務に係るあなたの負担割合（付表の④の割合） ※連帯債務がない場合には、100.00%と書きます。	④	100.00	100.00	
住宅借入金等の年末残高（付表の④の金額） ※連帯債務がない場合には、③の金額を書きます。	⑤	16000000	14000000	
②と⑤のいずれか少ない方の金額 ⑥		16000000	14000000	
居住用割合 ※小数点以下第1位まで書きます。	⑦ ⑤÷④	⑧ ⑥÷④		⑨ ②÷④
	100.0	100.0	100.0	
居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高（⑥×⑦） ⑧		16000000	14000000	
住宅借入金等の年末残高の合計額（⑤の⑧+⑥の⑧+⑦の⑧+⑧の⑧） ※ ⑨欄の金額を（付表）の控用の裏面の【計算欄】の「住宅借入金等の年末残高の合計額⑨」に転記します。				⑨ 25000000

（注）⑥欄の記入に当たっては、「住宅取得等のための金銭の贈与の特例」（以下「特例」といいます。）の適用を受けた方は、次により計算した金額と⑤のいずれか少ない方の金額を書きます。

②欄の金額（ 円）－ 特例の適用を受けた金額（ 円）＝（ 円）